

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 長浜市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,420.0	631.0	0.0	0.0	0.0	8,060.0
経営耕地面積	6,602.0	152.0	129.0	19.0	4.0	6,754.0
遊休農地面積	41.9	11.5	11.5	0.0	0.0	53.4
農地台帳面積	7,687.1	951.4	951.4	0.0	0.0	8,638.5

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,839
自給的農家数	1,570
販売農家数	2,269
主業農家数	170
準主業農家数	346
副業的農家数	1,754

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,759
女性	1,213
40代以下	268

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	564
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	13
農業参入法人	46
集落営農経営	53
特定農業団体	11
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	2	1	1	4	8	38
認定農業者	—	17	2	1	0	0	3	20
女性	—	0	0	0	0	4	4	4
40代以下	—	2	0	0	0	0	0	2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		8,060.0ha	5,269.7ha
課 題	小規模農家の廃業増加等により担い手に集積は進んでいるものの、面的な集積が今一步進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,540.0ha	5,299.7ha	30ha	95.66%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だより等を活用し、農地集積について農業者へ周知、啓発を行う。 ・担い手への農地集積が進むよう農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体(JA)との連携を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市部局、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体(JA)と連携し、認定農家、農業適格化法人に対し、農地集積の推進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね妥当な目標であった。
活動に対する評価	農業者への周知・啓発活動がみのり、担い手への農地集積が進んだ。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.5ha	0.0ha
課題	優良農地の確保と初期投資、運営等経営上に関する支援		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0.4ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だよりによる啓発活動や講演会の開催により、新規就農者の掘り起こし活動を強化する。
活動実績	農業委員会だよりによる啓発活動や講演会の開催により、新規就農者の掘り起こしに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね妥当な目標であった。
活動に対する評価	広報誌「農業委員会だより」や講演会による掘り起こし活動によって一定の成果があった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 8,060.0ha	遊休農地面積(B) 53.4ha	割合(B/A×100) 0.66%
課 題	・現担い手の維持確保 ・新たな担い手の育成、確保 ・遊休農地の地域特性把握 ・獣害対策 ・経営安定対策 ・土地条件により耕作困難な農地に対する新たな作物導入の提案		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	5.6ha	1120%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	59人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 59人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 640筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 47.8ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
その他の活動	広報誌「農業委員会だより」で遊休農地解消に関する広報啓発を行った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を大きく上回り達成できた。
活動に対する評価	遊休農地所有者宅へ戸別訪問を行い、耕作、適正管理を働きかけたことが、遊休農地の大幅な解消につながった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,060.0ha	0.8ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・田畑転換の後に違反転用となったものなどは、早期発見できないと改善されにくい。 ・市域面積が、県下2位の広さのため各農業委員の担当地域が広く、早期発見・未然防止が難しくなっている。 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.8ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・田畑転換等で違反転用に発展しそうな案件は、事情聴取部会で事前の聞き取りを行う。 ・転用案件等の現地確認時に、農業委員とともにパトロールの実施 ・遊休農地の把握と併せた農地パトロールの実施
活動実績	毎月の転用案件等の現地確認時のパトロールと8月に実施した市内全域の農地パトロールにより、違反転用の早期発見、早期の是正指導を行うことができた。
活動に対する評価	転用案件等の現地確認時のパトロールと農地パトロールにより、違反転用の早期発見、早期の是正指導を行い、違反転用を未然に防ぐことができ、優良農地を確保できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 60件、うち許可 60件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳での耕作状況の確認、申請者からの申請内容聞き取り、地区担当委員及び事務局による申請地の現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	定例総会開催1週間前に議案書を送付、農業委員は申請内容を事前確認。定例総会時に事務局が申請内容説明後、関係法令・審査基準に基づき審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	60件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 127件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員による調査確認、申請書添付書類による書類審査。申請人立会のもと現地調査当番委員と事務局とで現地確認。非農地化した案件等、事情聴取部会の内規に基づき対応策を検討し、是正指導する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	定例総会開催1週間前に議案書を送付、農業委員は申請内容を事前確認。定例総会時に事務局及び現地調査当番委員が申請内容、農地区分及び現地状況(位置図・現地写真)をプロジェクターを使って説明後、関係法令・審査基準に基づき審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		42 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		42 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,162件	公表時期 平成30年2月
		情報の提供方法:市ホームページ掲載及び農業委員会だよりの配布	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,362件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:国の実施する農地権利移動・賃借等調査において、調査結果を公表。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	8,638.5ha
		データ更新:固定資産税台帳及び住民基本台帳情報の引用、農地台帳兼所有地・耕作地に関する調査、農地法の許可・届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等のデータ登録。	
	公表:全国農地ナビシステムを利用		
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 — 〈対処内容〉 —
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 — 〈対処内容〉 —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付けし、窓口において縦覧。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	意見具申を市部局へ提出。 ・遊休農地が拡大しないよう、関係機関との連携を高め、防止に努めること。 ・新規就農者の獲得に向け、農業機械の貸付け、研修制度の導入等、関係機関や認定農業者の協力のもと幅広い支援が必要であり、その体制づくりを進めること。 ・県に対し、農地集積として設立された農地中間管理機構に、地域の状況に合った目的機能が十分に活かされた、農地中間管理事業に取り組むよう、進言すること。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している